

議案第10号

京丹後市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を京丹後市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町 [REDACTED]
氏 名 辻田 壽男
生年月日 [REDACTED]

提案理由

京丹後市固定資産評価審査委員会委員である辻田壽男氏の任期が令和4年6月3日をもって満了となるが、引き続き委員として選任する必要がある。